



令和7年度派遣元向けオンラインセミナー

労働者派遣事業の適正な運用のため派遣元事業主が派遣先事業主や派遣労働者との関係において注意すべきポイントをまとめて説明します。また、事業報告書の作成方法、労使協定書の留意点についてもわかりやすく説明します。

日時

令和8年3月12日（木） 14:00～16:00

令和8年3月17日（火） 14:00～16:00

※定員各500名（先着順）。いずれも同じ内容です。

開催形式

Z o o mによるオンライン開催

※Z o o mアプリケーションのインストールは事前に各自でお願いします。

申込

滋賀労働局HPのセミナー申込ページを経由してZ o o m登録ページで申込。
下記二次元コードから対象のセミナーを探して登録のためのリンクをクリック。

※登録時には氏名、会社名、役職、メールアドレスを入力する必要があります。
メールアドレスは登録完了連絡とアンケート入力依頼連絡にのみ使用します。

<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/material.html>



内容

第1部 14:00～14:50

労働者派遣契約の締結と適正な事業運営について

第2部 15:00～16:00

事業報告書の作成及び労使協定の締結における留意点について

※入退室は自由です。業務に関連のある部分をお聞きください。

対象者

派遣元事業所における次の方を推奨します。

- (1) 派遣元責任者
- (2) 労働者派遣契約書の作成等、労働者派遣契約の締結手続を行う者
- (3) 派遣労働者の苦情処理担当者
- (4) 就業条件明示書、派遣元管理台帳等、派遣労働者に係る書類作成に携わる者
- (5) 教育訓練やキャリアコンサルティングに携わる者
- (6) 上記の他、派遣先事業主との連絡調整を行う者

問合せ先

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎5階

滋賀労働局職業安定部需給調整事業室 ☎ 077-526-8617